



評 定 書

評定 CBL FP024-25 号

リウコン 株式会社
代表取締役社長 比嘉 盛勝 様

令和7年7月22日付で評定(変更)依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第8条に基づき、基礎・地盤評定委員会(委員長 工学博士 中井 正一)において審査した結果、本件の「既製コンクリート杭(商品名:リウコン PHC105 パイル(標準型継手金物))」は、所定の構造性能を有するものと評定する。

記

1. 件 名 既製コンクリート杭(商品名:リウコン PHC105 パイル(標準型継手金物))
2. 評定事項 本評定は、「既製コンクリート杭(商品名:リウコン PHC105 パイル(標準型継手金物))」について、依頼者より提出された資料に基づき、当該杭は所定の構造性能を有することを審査したものである(詳細は別添)。
3. 評定区分 一般評定
4. 有効期限 令和12年7月31日

変更評定発行日 令和7年8月1日
原評定発行日 令和5年1月30日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 眞 鍋 純

